

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	上山市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	36,013
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	347

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.492 (H18)	標準財政規模 (百万円)	7,234 (H18)
実質公債費比率 (%)	19.2 (H19 (H16-H18))	地方債現在高 (百万円)	28,197 (H18)
経常収支比率 (%)	92.1 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	18,434 (H18)
実質収支比率 (%)	5.8 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	9,763 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	558 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	財政再建計画（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	市報、ホームページへの公表及び議会への説明
基本方針	公債費負担適正化計画の達成のため、本計画に基づく公的資金補償金免除繰上償還を最大限活用するとともに、行財政改革大綱及び財政再建計画に基づく行財政改革を着実に推進することにより、健全で持続可能な財政運営を確立する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	34	38		72
	補償金免除額	3	5		8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	35	1	2	38
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	1,195	12,475		13,670
	防災対策事業	768	1,354		2,122
	学校教育施設等整備事業		23,827		23,827
	公園緑地事業	15,175			15,175
	臨時財政特例債	17,140			17,140
小 計 (A)		34,278	37,656		71,934
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		34,278	37,656	0	71,934

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業	35,142		1,901	37,043
	公園緑地事業		1,053		1,053
	一般単独事業（一般事業）		292		292
					0
小 計 (A)		35,142	1,345	1,901	38,388
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		35,142	1,345	1,901	38,388

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成8年度以降累次の財政健全化に関する計画を推進してきているが、高齢化率が29%と山形県内でも高く、就業人口が減少しているため、税収が伸び悩み、地方交付税、臨時財政対策債の減の影響で一般財源が年々減少している。一方で、介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金が今後も増嵩が見込まれることから、財政運営は引き続き厳しい。</p> <p>人件費は、17年度決算類団比較では人口千人当たり職員数では類団以下ではあるものの、職員平均年齢が高いことなどで、経常収支比率は高い。財政再建計画に基づく一般職給与の6%カットにより、県内ではラスパイレス指数は最も低い。</p> <p>公債費は、国体や新幹線開業、中心市街地の開発、小学校整備、PFIによる学校給食センター建物購入など大規模な建設事業の財源に市債を充て、返済を行っていることで、公債費比率、実質公債費比率は類団よりも高い。</p> <p>競馬場跡地については、土地開発公社経営健全化計画に基づき、公共用地先行取得等事業債を活用し年次的に取得し公園整備を計画しているが、将来の財政負担軽減のため、工業団地として企業誘致を推進し、一部用地につき協議が整っている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正合理化</p> <p>職員の平均年齢が高いこと、保育部門の職員数が多いことなどにより、人件費率及び経常収支比率が類団より高い。定員適正化計画に基づき、平成18年度347人を基準に、5カ年で44人を削減（▲12.7%）する計画である。</p>
	<p>課 題 ② 公債費負担の適正化</p> <p>平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、繰上償還、利率見直し、新発債の抑制に努めているが、算定方法の変更により、平成18年度決算における実質公債費比率は19.2%と計画目標値よりも高い。</p>
	<p>課 題 ③ 自主財源の確保</p> <p>県内13市比較で市民一人当たりの市税収入が低い水準にあることや、本市の特徴である滞納額の8割が固定資産税であることなど、今後税収の大幅な伸びは期待できない状況にはあるが、収納率の向上に努めるほか、競馬場跡地に企業誘致を進め、市税の増収を図る。</p> <p>また、受益者負担の適正化については、これまでも下水道料金、保育施設入所負担金等の見直しを行ってきたが、今後も適正化に向けて取り組む。</p>
	<p>課 題 ④ 事務事業の見直しによる内部管理経費の削減</p> <p>事務事業の見直し、管理経費の節減、補助・負担金の見直しについては、平成17年度策定の財政再建計画に基づき、大幅な見直しを実施しているが、新たな改善項目を選定しながらさらなる削減に努め、効率的な行政運営を図る。</p>
	<p>課 題 ⑤ 競馬場跡地、ニュータウンに係る財政需要</p> <p>競馬場跡地は、公共用地先行取得等事業債を活用し、土地開発公社から用地を取得し、平成25年度までに年次的な公園整備を計画していたが、将来の財政負担を軽減するため、企業誘致を進めた結果、一部用地について売買による協議が整っている。その他の用地についても引き続き企業誘致を進めていくが、今後、既存施設の撤去費、市道整備、上下水道整備などのインフラ整備に新たな財政需要が生じる。</p> <p>ニュータウン事業については、本市に換地される須川調整池や住宅用地について土地開発公社から平成20年度以降の用地取得を予定しているが、取得費の財源を起債等でまかなう必要がある。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,670	3,502	3,477	3,540	3,535	3,813	3,800	3,695	3,682	3,681
地方譲与税	562	590	701	731	854	581	578	576	573	570
地方特例交付金	103	104	99	95	73	21	21	20	14	14
地方交付税	4,367	3,987	3,714	3,677	3,377	3,371	3,277	3,250	3,242	3,236
小計(一般財源計)	8,702	8,183	7,991	8,043	7,839	7,786	7,676	7,541	7,511	7,501
分担金・負担金	45	22	22	21	20	22	22	22	22	22
使用料・手数料	283	283	287	298	268	277	277	277	277	277
国庫支出金	689	687	711	640	739	581	568	549	540	535
うち普通建設事業に係るもの	9	3	74	73	172	26	14	5	5	5
都道府県支出金	474	537	494	460	472	538	548	546	543	542
うち普通建設事業に係るもの	42	75	23	30	28	10	19	20	20	20
財産収入	152	48	1,596	296	333	264	227	193	123	118
寄附金	1	4	118	1	1	0	0	0	0	0
繰入金	460	267	1,083	440	324	351	323	307	153	38
繰越金	155	255	185	296	227	202	167	92	69	40
諸収入	607	482	909	418	520	458	466	483	483	483
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,500	1,300	1,739	1,424	1,386	523	1,452	2,476	487	440
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	13,068	12,068	15,135	12,337	12,129	11,002	11,726	12,486	10,208	9,996
人件費	a	3,670	3,569	3,550	3,358	3,192	3,142	3,066	2,974	2,844
うち職員給		2,518	2,451	2,418	2,261	2,150	2,132	2,109	2,029	1,931
物件費	b	1,502	1,400	1,543	1,395	1,369	1,396	1,378	1,306	1,301
維持補修費	c	97	121	133	127	74	126	116	118	115
a + b + c =	d	5,269	5,090	5,226	4,880	4,635	4,664	4,560	4,398	4,260
扶助費		1,103	1,138	1,194	1,253	1,238	1,372	1,375	1,355	1,336
補助費等		736	782	1,723	670	681	732	671	656	673
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費		1,321	723	1,687	1,212	1,393	303	1,307	2,379	361
うち補助事業費		57	107	210	180	330	24	39	22	22
うち単独事業費		1,172	550	1,405	975	1,005	279	1,268	2,357	339
災害復旧事業費		41	2	97	8	191	42	16	16	16
失業対策事業費										
公債費		1,961	2,001	2,069	2,206	2,059	1,939	2,007	1,927	1,886
うち元金償還分		1,442	1,521	1,607	1,785	1,666	1,607	1,692	1,612	1,546
積立金		19	98	954	98	46	47	11	14	3
貸付金		448	299	266	207	276	288	288	288	288
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金		1,490	1,545	1,367	1,350	1,173	1,267	1,292	1,300	1,294
うち公営企業(法非適)に対するもの		797	824	509	503	288	326	327	321	302
その他		15	15	16	16	16	15	14	15	17
歳 出 合 計		12,403	11,693	14,599	11,900	11,708	10,669	11,541	12,348	10,131

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	665	375	536	437	421	333	185	138	77	31
実質収支	665	375	536	428	421	333	185	138	77	31
標準財政規模	8,054	7,549	7,343	7,394	7,234	7,341	7,089	6,938	6,933	6,934
財政力指数	0.424	0.440	0.457	0.471	0.492	0.506	0.509	0.518	0.518	0.516
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	89.8	89.6	94.6	92.8	92.1	94.0	95.6	94.5	93.7	92.0
実質公債費比率 (%)	—	—	—	18.6	19.2	18.9	19.3	20.1	20.8	20.1
地方債現在高	18,327	18,106	19,075	18,714	18,434	17,352	17,113	17,977	16,917	15,858
積立金現在高	316	653	713	611	558	660	541	339	257	259
財政調整基金	44	467	527	379	323	426	292	84	0	0
減債基金	41	11	11	11	11	11	39	39	39	39
その他特定目的基金	231	175	175	221	224	223	210	216	218	220

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	「Ⅱ財政状況の分析」①の課題に対処するため、下記事項の実施により行革推進法を上回る職員数を純減させる。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成14年度385人に比較し平成18年度までに45人削減（▲9.9%）している。平成18年度347人を基準に、5カ年で44人削減（▲12.7%）する計画。平成18年度職員数については、計画の357人を10人上回る347人となっている。
○ 給与のあり方	財政再建計画に基づき常勤特別職、非常勤特別職のほか、一般職の6%のカットを実施しているほか、以下のとおり実施する。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月、国家公務員の給与構造改革に合わせ、給与体系を改正している。併せて、新たなワタリについては廃止し、職務給の原則に沿った給料体系の構築を進めている。実績・成果に応じた処遇については、人事評価制度を確立（19年度より管理職にのみ導入）した段階で実施していく予定。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	県内でも高水準にある給与体系（一般職の99%）を見直す方向で職員団体と検討を行っている。また、技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針について、平成20年3月までに公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、希望退職のインセンティブとなっていることから平成19年度はその幅を縮小して実施し、平成20年度には廃止する。
◇ 福利厚生事業のあり方	市が職員厚生組織に委託していた慶弔及び福利厚生事業については、職員厚生組織の事業に位置づけ、平成17年度からは行わないこととした。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	「Ⅱ財政状況の分析類」④の課題に対処するためには、物件費、維持補修費、補助費等の行政管理経費において、平成20年度から実施する行政評価を活用し、事務事業の見直しをさらに進め、最小限の経費で行政サービスを行えるよう努めるとともに、民間等に委ねた方がより効率的・効果的なサービス提供が可能なものについて、民間委託等の拡大を図る。
○ 物件費の削減	物件費は、グループ入札の導入、シーリングの実施など累次の財政健全化計画により、平成10年度の1,643百万円をピークに年々減少し、平成18年度では1,369百万円（10年度対比▲16.7%）である。類団との比較でも経常収支比率は低く、今後も引き続き削減に努めるものの、シーリングも限界にきていること、税や財務会計システムなどの基幹コンピュータシステムの更新が目前にきていることから、大幅な削減は困難である。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	体育文化センター、ZA0たいらぐら、上山城について、平成20年度から公募による指定管理者を選定する。類団に比して公設の保育園、児童館の数が多かったことから、これまで大幅な見直しを進めてきた。平成19年度からは、民間立保育園の開園を支援し、関係人件費、物件費の抑制に寄与している。PFIについては、平成16年度から学校給食センターを設置している。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容																																				
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>「Ⅱ 財政状況の分析」③の課題に対処するためには、収納率の低下原因である住民税、固定資産税について、常に滞納状況を把握し滞納者と早期折衝を行い納期内納税が無理なら年度内納税を指導し、出納閉鎖期までに完納できるよう単年度整理を行うことを前提に納税指導を行う。また随時電話催告、臨戸、文書催告を行うなど早期に対策を講じていく。それでも納税に応じてもらえない滞納者については、給与、預金など債権を中心とした差押を実施し納税の公正、公平を確保する。さらに、実態のない会社などにより不良債権化している滞納税について、実態調査の上、欠損、執行停止などの措置を講じ滞納繰越額の圧縮を行う。</p> <p>保育園の廃止などにより生じた売却可能資産については、可能なものから早期売却に努める。</p> <p>[V-2-③ 年度別目標の算出方法]</p> <table border="1" data-bbox="784 383 1792 542"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税の収納率の向上</td> <td>14百万円</td> <td>18百万円</td> <td>22百万円</td> <td>22百万円</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理手数料見直し</td> <td>5百万円</td> <td>5百万円</td> <td>5百万円</td> <td>5百万円</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>保育施設児童館使用料見直し</td> <td>6百万円</td> <td>8百万円</td> <td>8百万円</td> <td>8百万円</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>施設使用料等見直し</td> <td>2百万円</td> <td>2百万円</td> <td>2百万円</td> <td>2百万円</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産貸付 ほか</td> <td>1百万円</td> <td>2百万円</td> <td>2百万円</td> <td>2百万円</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23	市税の収納率の向上	14百万円	18百万円	22百万円	22百万円	22百万円	廃棄物処理手数料見直し	5百万円	5百万円	5百万円	5百万円	5百万円	保育施設児童館使用料見直し	6百万円	8百万円	8百万円	8百万円	8百万円	施設使用料等見直し	2百万円	2百万円	2百万円	2百万円	2百万円	遊休資産貸付 ほか	1百万円	2百万円	2百万円	2百万円	2百万円
	H19	H20	H21	H22	H23																																
市税の収納率の向上	14百万円	18百万円	22百万円	22百万円	22百万円																																
廃棄物処理手数料見直し	5百万円	5百万円	5百万円	5百万円	5百万円																																
保育施設児童館使用料見直し	6百万円	8百万円	8百万円	8百万円	8百万円																																
施設使用料等見直し	2百万円	2百万円	2百万円	2百万円	2百万円																																
遊休資産貸付 ほか	1百万円	2百万円	2百万円	2百万円	2百万円																																
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社経営健全化計画に基づき、土地開発公社の保有土地簿価総額の縮減を図るなど経営健全化に取り組む。																																				
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	下記のとおり。																																				
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	公募委員を含む上山市行政改革推進市民委員会を公開で開催し、行政改革や財政状況に関し広く情報を提供している。																																				
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市報に掲載するとともに、平成17年度より市のホームページにも掲載し、公表を行っている。																																				
◇ 財政情報の開示	平成18年度から、「分かりやすい予算書」を作成し全世帯に配布しているほか、市報、ホームページに情報を開示している。決算状況については、9月議会議決後直ちにホームページに開示している。																																				
○ 公会計の整備	平成20年度決算では、総務省改訂モデルにより財務諸表を作成する予定にしているが、財務会計システムの更新に併せて基準モデルに移行する計画である。																																				
○ 行政評価の導入	平成18年度に「業務棚卸」を試行し、現在「上山市業務マネジメントシステム」として整備中、平成20年度より本格的に実施する。																																				
7 その他																																					
○ 公債費負担の適正化	<p>公債費負担の適正化については、平成13年度から起債制限比率による公債費負担適正化計画を定め、計画的な繰上償還を実施しながら適正化に努めてきた。今後「Ⅱ 財政状況の分析」②及び⑤の課題に対処するため、公的資金補償金免除繰上償還を最大限活用するとともに、事業の選択と集中により、投資的経費の優先順位を見極めながら過大な投資にならないよう経費を抑制し、平成18年度策定の公債費負担適正化計画を達成する。</p> <p>[V-2-② 年度別目標の算出方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○縁故債借入利率の見直しによる効果（平成19年4月1日適用） H19 53百万円 H20 47百万円 H21 42百万円 H22 36百万円 H23 31百万円 ○投資的経費の抑制（財政再建計画に基づき、平成18年度以降毎年度、従前計画対比一般財源で200万円抑制） 																																				

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成24年度当初までに303名に減ずる。
2 公債費負担の適正化及び投資的経費の抑制 (地方債発行の抑制等)	公債費負担適正化計画最終年の平成27年度までに実質公債費比率18%未満を達成する。
3 自主財源の確保 (収納率の向上、受益者負担の適正化)	平成21年度まで市税の現年度収納率を県内13市平均98.13%を上回り、平成23年度まで継続する。 売却可能な遊休資産の早期処分
4 行政管理経費の削減	人件費、物件費、維持補修費、補助費等の行政管理経費について、さらなる抑制を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

改善額の考え方
※改善額の合計(人件費重複のため=2+3+4)
※課題2及び3は、単年度の改善額である。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	385	382	369	356	347		333	325	311	308	303		
	増減数	▲7	▲3	▲13	▲13	▲9	▲45	▲14	▲8	▲14	▲3	▲5	▲44	
	職員数のうち一般行政職員数	273	270	261	251	246		236	232	220	218	214		
	増減数	▲1	▲3	▲9	▲10	▲5	▲28	▲10	▲4	▲12	▲2	▲4	▲32	
	職員数のうち教育職員数	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	52	52	52	51	51		51	50	48	48	48		
	増減数	▲3	0	0	▲1	0	▲4	0	▲1	▲2	0	0	▲3	
	職員数のうち技能労務職員数	57	57	53	51	47		43	40	40	39	38		
	増減数	▲3	0	▲4	▲2	▲4	▲13	▲4	▲3	0	▲1	▲1	▲9	
	実質公債費比率	-	-	-	18.6	19.2		18.9	19.3	20.1	20.8	20.1		
	増減							0.6	▲0.3	0.4	0.8	0.7	2.2	
地方債現在高	18,327	18,106	19,075	18,714	18,434		17,352	17,113	17,977	16,917	15,858			
増減	58	▲221	969	▲361	▲280	165	▲1,082	▲239	864	▲1,060	▲1,059	▲2,576		
1	人件費(退職手当を除く。)	3,314	3,225	3,175	2,976	2,823		2,798	2,718	2,625	2,518	2,419		
	改善額	124	213	263	462	615	1,677	25	105	198	305	404	1,037	
2	普通建設事業費における一般財源充当額の抑制 繰上償還利率見直し等													
	改善額	24	35	32		20	111	73	67	62	56	51	309	
3	自主財源の確保													
	改善額	71	17	15	13	32	148	28	35	39	39	39	180	
4	行政管理経費 (人件費+物件費+維持補修費+補助費等)※ 16年度競馬廃止見舞金分除外	6,005	5,872	5,968	5,550	5,316		5,396	5,231	5,054	4,933	4,823		
	改善額	118	251	155	573	807	1,904	▲80	85	262	383	493	1,143	
						計画前5年間改善額 合計	2,163						改善額 合計	1,632
												(参考) 補償金免除額	8	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。